

## 情報通信審議会 郵政政策部会（第23回）議事録

### 1 日時

令和元年8月6日（火） 14時30分～14時45分

### 2 場所

総務省 第1会議室（10階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、東條 吉純（部会長代理）、泉本 小夜子  
（以上3名）

#### （2）専門委員（敬称略）

関口 博正、竹内 健蔵（以上2名）

#### （3）その他関係者（敬称略）

諫山 親（日本郵便株式会社 執行役員副社長）、  
小池 信也（日本郵便株式会社 執行役員）

#### （4）総務省

鈴木 茂樹（事務次官）

#### （情報流通行政局）

長塩 義樹（郵政行政部長）、藤田 清太郎（企画課長）、  
犬童 周作（郵便課長）、増山 寛（信書便事業課長）、

#### （5）事務局

後潟 浩一郎（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

### 4 議 題

#### 審議事項

郵便局活性化委員会とりまとめ（答申案）について

○米山部会長　　本日は撮影の申し出がありましたので、会議冒頭の部分を既に撮影していただいております。ご出席の皆様におかれましては、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

## 開　　会

○米山部会長　　ただいまから、情報通信審議会第23回郵政政策部会を開催いたします。本日は、委員5名中3名が出席されておりますので、定足数を満たしております。また、本日は議事規則第6条に基づき、郵便局活性化委員会の専門委員の皆様にもご同席いただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

## 議　　題

### 審議事項

郵便局活性化委員会とりまとめ（答申案）について

○米山部会長　　それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議題は審議事項1件でございます。諮問第1227号「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」のうち、郵政サービスのあり方に関する検討について審議いたします。

本件につきましては、郵便局活性化委員会において検討を進めてきたところでございます。本日は同委員会の主査である私から、委員会の取りまとめの状況についてご報告させていただきます。

情報通信審議会におきましては、平成30年2月14日に、総務大臣から、「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上」について諮問を受け、審議を行い、同年7月10日に、郵便局に期待される役割、郵便局の利便性向上に資する取組の方向性、その実施のために必要と考えられる方策について答申を行いました。

この答申の中で、「郵便サービスの安定的な提供に向け、日本郵便における効率化等の取組を踏まえ、国においても、郵便サービスに対する利用者ニーズの動向にも留意し

つつ、必要な検討を行っていくことが重要である」としたことを受けて、以降、11回の会合を開催し、検討を行ってまいりました。

資料23-1-2がこの取りまとめの全体像となっておりますので、こちらをご覧ください。

第1章では、郵便サービスを取り巻く環境の変化をまとめています。郵便物数が減少するものの、配達箇所数や再配達数は増え、郵便業務の効率性は低下している状況でございます。労働市場においても、日本郵便では、人手不足が常態化し、労働力の確保が課題となる中、「働き方改革」への対応も社会的に求められているところでございます。

第2章の郵便事業の状況ですが、事業収支の利益幅は減少傾向となっており、日本郵便によれば、もし現行のトレンドが継続した場合には、郵便事業の収支は今後赤字化するものと予測されております。また、現場の郵便局の管理者や労働組合関係者からのヒアリングでは、人手不足のため超過勤務や休日出勤で対応せざるを得ない状況であることや、再配達等により現場職員への負荷が増していることなどの説明を受けたほか、委員会のメンバーも実際に郵便局への視察を行い、現場の様子を確認したところでございます。

これらの社会経済情勢や郵便サービスの現状を踏まえ、将来にわたる安定的なサービス提供等を確保するために、第3章以降で、日本郵便の経営努力による対応と制度的な対応の両面から検討した結果をまとめております。

まず、経営改善に向けた取組について、日本郵便では新たな郵便需要の拡大策のほか、再配達の負荷削減や最新の技術の活用等を通じた業務運営の効率化の取組についても一層推進していくとのことでございます。

制度的な対応としては、委員会の中で日本郵便から、郵便のサービス水準を見直す制度改正の要望が表明されました。主には、配達頻度を見直し、現在、1週間に6日の配達義務づけられている普通扱い郵便物について、土曜日も休配とし、週5日配達としたいというもの。それから、配達日数について、普通扱い郵便物の配達日数を1日繰り下げ、現在、差出日から原則3日以内に郵便物を配達する義務を、原則4日以内の配達に緩和したいというものでございます。なお、併せて、引き続き速い送達を望むニーズに対しては、速達料金を見直すことで対応したいとの表明がございました。

委員会では、これらの要望について、その効果や影響等について多角的に議論し、また、参考となる諸外国の状況も調査し、検討を行いました。加えて、郵便利用の多い団

体等にヒアリングを行ったところ、郵便サービスの見直しに伴う社内手続やシステムの改修作業が必要となるケースがあるため、実現される場合には十分な周知期間が必要とする意見や、郵便物として配達している日刊紙の土曜配達については、今後も維持してほしいとの要望があったところであります。

総務省において実施したアンケート調査の結果を加え、ここまでの議論の内容等を「論点整理案」としてまとめ、本年3月9日から約1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。その後、寄せられた意見等を踏まえるとともに、特に郵便サービスの見直しが国民生活に与える影響が大きいと考えられた日刊紙や選挙郵便物について、その対応の方向性を確認した上で、第8章の「郵便サービスのあり方に係る委員会の考え方」をまとめたところです。

まず、日本郵便の経営改善に向けた取組については、国民の生活様式や価値観の多様化が進む中、郵便サービスに何が期待されているのかを分析し、スピード感を持って具体的な対応に取り組みを行うとともに、労働力不足の中においても持続可能な業務体制を構築していくことが求められるとしております。

日本郵便からの郵便サービス見直しに係る要望について、この見直しは、郵便サービスの将来にわたる安定的な提供を確保するために必要な見直しであり、郵便サービスを取り巻く社会環境の変化や郵便利用者のニーズの変化の状況を踏まえると、国民に対して丁寧に理解を求めれば、委員会としては今回の見直しの実現は可能であると考えました。そのほか、低廉な区内特別料金の対象となる郵便物の拡大の要望がございましたが、これについては、利用者の利便性向上と日本郵便の業務負担の軽減をもたらすものであり、妥当であると判断いたしました。

最後に、長期的な観点から検討すべき事柄として、第三種郵便物などの政策的な低廉料金のサービスについて、費用負担のあり方が適切なのかといった点について、今後の検討が必要なのではないか、という委員会が出た意見をもとに記述しております。

以上、郵便局活性化委員として取りまとめ結果を報告させていただきました。

郵政政策部会といたしましても、この委員会での報告書を、資料23-1-1から資料23-1-3のとおり、答申案としたいと考えております。何とぞよろしく願います。

以上、ただいまの説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告書について大きな修正を要する意見は特段なかったということで、ついでには、当部会において本報告書を答申案として了承し、意見招請の手続を行うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○米山部会長　ありがとうございます。

それでは、具体的な手続は事務局にお願いいたします。なお、意見招請終了後は、郵政政策部会において提出された意見を整理し、再度、当部会に報告することとさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 閉　　会

○米山部会長　以上で郵政政策部会を終了したいと思います。ありがとうございました。事務局からどうぞ。

○藤田企画課長　次回の開催日程については、別途、事務局からご連絡いたします。

○米山部会長　どうもありがとうございました。